証券コード　2317
平成29年６月12日

株　主　各　位

東京都港区海岸一丁目２番20号
株式会社システナ
代表取締役社長　三　浦　賢　治

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第35期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月26日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月27日（火曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区海岸一丁目２番20号
汐留ビルディング14階　当社本店　大会議室
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾記載の会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申しあげます。）
３．目的事項
報告事項　１．第35期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第35期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　取締役８名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.systena.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 経営成績に関する分析

①当期の経営成績

当連結会計年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで。以下、「当期」という。）におけるわが国経済は、企業収益の拡大や雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調で推移したものの、新興国経済の減速、英国のEU離脱問題、保護主義的な政策圧力による世界経済の不確実性の高まりなど、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、新たな成長エンジンの構築を行い、これにより平成31年３月期の営業利益を平成27年３月期対比で2.5倍にすべく、中期４ヵ年計画の２年目を推進しました。

営業利益の５割を稼ぎ出すソリューションデザイン事業においては、今後大きな成長が見込まれる、車載、社会インフラおよびロボット/AIの分野へ経営資源をシフトしながら、主力である通信キャリアをはじめとしたネットビジネスの顧客のIoT（*1）関連システムの構築・検証業務に注力しました。

また、ソリューション営業部門については、各本部と連携を強化し、営業商材のサービスメニューの拡充を行った結果、システム開発、保守運用サービスを含めたワンストップサービスを提供できるシステムインテグレーターの営業部門へと着実に進化しました。

さらに、ストック型ビジネスの推進を担う新企隊本部は、自社商材・サービス（『Cloudstep』、『Web Shelter』）の拡充・積極展開と共に、IoTソリューション関連商材の研究開発業務に携わる米国子会社およびこれらの商材の輸入販売を行う子会社の株式会社インターネットオブシングスと連携し、IoT、FinTech、AdTechをキーワードにした米国ベンチャー企業３社との協業を積極的に進め、早期のサービス化に向けた取り組みを進めました。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高46,255百万円（前期比8.3%増）、営業利益3,693百万円（同16.4%増）、経常利益3,407百万円（同6.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,197百万円（同2.3%減）となりました。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益の減少は、前期における税効果会計適用後の法人税等の負担率が29.3%（当期は35.5%）であったことによるものです。

(*1) 「IoT（Internet of Things）」とは、モノがインターネットとつながることで、これまでになかった新しいデータや価値が生み出され、それによってこれまでになかったビジネスなどが生まれる社会的な変化のこと。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高または振替高を含めております。

ａ．ソリューションデザイン事業

ソリューションデザイン事業は、「車載」、「社会インフラ」、「ネットビジネス」、「スマートデバイス/ロボット/AI」および「業務システム」の５つのカテゴリーに区分しており、当事業の売上高は16,913百万円（前期比20.4%増）、営業利益は1,904百万円（同23.0%増）となりました。

これら５つのカテゴリーでは、それぞれがIoTに関する取り組みを行っており、急速に普及するIoT関連の開発引き合いが非常に旺盛な状況であります。

（車載）

モバイル端末開発で培ったノウハウを強みとして、自動運転、車載インフォテインメント、テレマティクス（*2）およびECU開発といった車載開発分野へのシフトを積極的に行った結果、車載インフォテインメントシステムや自動運転に関わる開発業務の引き合いが堅調に推移し、売上を大幅に伸ばしました。

当分野を長期的な重点注力分野に位置付け、自動車ソフトウェア標準化団体（JasPar）に加入したほか、自動車関連開発に必要なISO26262の取得、自動車関連の団体AUTOSARへの加入を進め、ノウハウを蓄積することで、更なる受注拡大を図ってまいります。

(*2) テレマティクス（Telematics）とは、テレコミュニケーション（Telecommunication）とインフォマティクス（Informatics）から作られた造語で、自動車などの移動体に携帯電話などの移動体通信システムを利用してサービスを提供することの総称。

（社会インフラ）

電力、交通、航空、宇宙、防衛などの社会インフラ分野では、引き続き好調な航空管制システム関連の開発・検証業務や新たに受注した車両運行関連のシステム開発が順調に推移し、大きく売上を伸ばしました。

谷間となっていた電力関連においても、新たな電力システム開発案件が立ち上がり、今後の拡大が見込まれております。引き続き、電力、航空に注力すると共に、ITS（高度交通システム）、エネルギーマネジメントシステム関連など社会インフラの高度化に向けた開発需要の取り込みに重点的に取り組んでまいります。

（ネットビジネス）
通信キャリア、eコマース、教育、電子書籍などネットビジネスに関わる当分野では、通信キャリアにおけるインターネットサービス、そして各種サービス事業者のIoT関連案件の開発･評価業務に関する引き合いが増加しており、順調に売上を伸ばしました。
当分野においては今後、IoT、ビッグデータ、ロボットを使ったサービスおよび５Ｇを活用した新サービスなどの開発・検証需要を取り込み、引き続き収益の柱として一層の拡大を目指します。

（スマートデバイス/ロボット/AI）
スマートフォン、家電、ロボットなど、プロダクト開発に関わる当分野では、期初予想通りスマートフォンの開発・検証業務が大幅な縮小となりました。
しかしながら、注力するロボットおよび家電開発に加え、人工知能に関連する開発業務、IoT関連機器の開発業務の引き合いが増えており、結果としてスマートフォン開発の減少をカバーしました。
今後、ロボット、人工知能、IoTをキーワードとした開発需要は市場の拡大と共に増加することが見込まれるため、スマートフォン開発技術者のシフトを行いながら、受注を拡大してまいります。

（業務システム）
業務システムに関わる当分野では、グループウェア上で動作するアプリケーション開発や個別の顧客要望を満たすカスタマイズ開発の強みから、業種を問わず幅広く受注しております。2008年のリーマンショックが影響し、2011年に業務系システムのリプレースが集中したこともあり、５年を経過した昨年から継続してリプレース案件の開発需要に加え、業務システムでのコンサルティング業務などを受注し、当分野全般としては底堅く推移しました。

ｂ．フレームワークデザイン事業
当事業は、前期に大型案件が集中した反動により減収減益となりました。マイナス金利の影響もあり、金融システムの開発保守業務が減少する中、既存顧客内のPJ横展開や本部間連携を軸とした新規案件への展開を進めました。具体的には、損害保険のシステム再構築や決済システム開発の新規受注を獲得したほか、更には本部間連携を強化し、金融系以外の顧客へのクラウドおよびビッグデータ関連のプロダクト販促のために、積極的な集客活動を進め、収益機会の拡大を図りました。
これらの結果、当事業の売上高は4,207百万円（前期比18.9%減）、営業利益は596百万円（同14.3%減）となりました。

ｃ．ITサービス事業

システムの運用・保守、ヘルプデスク、ユーザーサポートを主な業務とする当事業は、既存のお客様のIT戦略のパートナーとして業務範囲を拡大すると共に、新規開拓にも積極的に取り組み、全社のリソースをフルに使った「ALLシステナ体制」で“１クライアント複数サービス”の提案営業を展開しました。

特に、ソリューション営業本部の豊富な顧客に対してITサービス全般の提案を行う中で、「IT業務サポート」や「インフラ構築」、「グローバル支援」などの高付加価値案件を中心に新規受注が増加しました。

また、企業のシステム導入・展開業務に対して、「ITトレーニング」、「オフサイトヘルプデスク」などを付加したことで、新規顧客数の増加につながりました。

さらに、事業拡大に不可欠な人材の拡充に関しても、社員の採用活動および協力会社との関係強化により順調に推移しました。

これらの結果、当事業の売上高は6,365百万円（前期比10.2%増）、営業利益は651百万円（同46.6%増）となりました。

ｄ．ソリューション営業

IT関連商品の法人向け販売および外資・中堅企業向けを中心としたシステムインテグレーションを主な業務とする当事業は、サーバー・ストレージといったハードウェアの市場が減速する中、セキュリティ、モバイル、クラウドをキーワードに需要を喚起するソリューションの構築、更には部門間連携の強化に取り組みました。

具体的には、標的型メール攻撃に対するネットワークセキュリティ強化、オンプレミスのサーバーとクラウドサービスとの連携によるハイブリッド対応、またサーバー・ストレージソリューションのサービス拡大に取り組みました。

こうした中、システム開発部門との連携により、BIツールの導入における機器販売からインフラ構築、システム開発、保守運用に至る高付加価値のワンストップサービス案件を受注することができました。

これらの結果、当事業の売上高は17,772百万円（前期比5.6%増）、営業利益は709百万円（同42.7%増）となりました。

ｅ．クラウド事業

企業等にクラウドソリューションや自社開発商品を提供する当事業は、「G Suite」や「Microsoft Office365」と連携するグループウェア『Cloudstep(*3)』を中心とした戦略を推進しました。特に、『Cloudstep』の機能強化が新規顧客のニーズを的確に捉え、多数の受注に結びつきました。中でも、グループウェアのリプレース案件では『Cloudstep』の実績と機能優位性が評価され、「G Suite」と『Cloudstep』の大規模案件を複数受注しました。

一方、金融機関向けスマートフォン不正送金・フィッシング詐欺対策アプリ『Web Shelter（*3）』は、新サービスの「スマートフォン通帳」や「口座開設」が導入銀行からの評価が高く、またPR効果もあり、旺盛な案件状況となりました。

これらの結果、当事業の売上高は798百万円（前期比39.3%増）、営業利益は114百万円（同77.1%増）となりました。

（*3）『Cloudstep』および『Web Shelter』は、システナの自社開発商品です。

ｆ．コンシューマサービス事業

当事業は、主に連結子会社の株式会社GaYaが行う事業が該当します。株式会社GaYaは、スマートフォンや携帯電話向けゲームコンテンツを開発し、SNSゲームを展開する大手SNSサイトへ提供しております。当期は企画・プロモーションに実績のあるパートナーとの協業タイトル「アルテイル クロニクル」をスマホ向けアプリとして11月にリリースしたほか、エンジン提供によるPCブラウザおよびAndroid向けタイトルを２本リリースしました。

しかしながら、前期リリースしたタイトル２本の売上が伸びなかったことに加え、「アルテイルクロニクル」の投入が大幅に遅れたこと、エンジン提供タイトルの制作コスト増により、当事業の売上高は337百万円（前期比13.2%減）、営業損失は７百万円（前期は営業利益13百万円）となりました。

ｇ．海外事業

タイ子会社は、情報サービス『バングル』の営業に注力することで新規会員獲得が増加すると共に、新たなサービスとして、顧客店舗の「販促支援サービス」や「WEBサイト構築」案件の引き合いも増加しましたが、契約更新が計画通り進まず会員顧客の増加が微増に留まった結果、黒字化には至りませんでした。

一方、米国子会社については、スプリント・コーポレーションや現地日系企業からのローカライズ開発・無線通信検証等の技術支援の受注は底堅く推移しました。

本年１月のCESでの展示に続き、２月のIoT Evolution Expo in FloridaにLoRaWAN（*4）を利用したIoTソリューション等をデモ出展したところ、米国をはじめヨーロッパ、中東、中南米の企業からスマートパーキング、スマートファクトリー、スマートファーム等の多くの案件の引合いがあり、システナ本体および株式会社インターネットオブシングスと連携し、早期の受注獲得に向けて注力しております。

また、昨年５月に日本での独占販売契約を締結した、大手企業で多くの採用実績があり、米西海岸の大都市のスマートシティ計画にも採用されたIoT プラットフォームと、世界各国の中央銀行、大手金融機関、軍事機関

など、グローバルで多くの導入実績がある暗号化と次世代認証（FIDO）ソリューション（FinTech系）については、販売に向けて、システナ本体およびグループ会社の株式会社インターネットオブシングスと連携し、日本語化や日本仕様の追加開発を行うなど、積極的な投資を続けております。

なお、海外事業につきましては、未だ投資の段階であり、来年度以降の黒字化を目指しております。

これらの結果、当事業の売上高は128百万円（前期比38.5％減）、営業損失は205百万円（前期は営業損失115百万円）となりました。

（*4）IoTとは全ての「もの」をネットワークでつなぎデータを「収集」、「管理」、「最適化」することで人々の暮らしを豊かにすることですが、それを実現するためには省電力で広域をカバーする安価なネットワークの構築が必須です。LoRaは数あるLPWA(Low-Power Wide-Area）ネットワークのひとつで、他の規格に比べて「少ない送信電力でも通信距離が長い（10km程度）」、「通信チップの値段が安い」、「オープンな環境が整備されており世界的に実証実験が進んでいる」ことが優位性と言われています。

ｈ．投資育成事業

期初に設立した子会社３社（株式会社インターネットオブシングス、株式会社eペット、株式会社キャリアリンケージ）から成る当事業は、事業立ち上げのための費用が先行した結果、売上高は２百万円、営業損失は99百万円となりました。

株式会社インターネットオブシングスは、米国子会社と連携し、IoT、FinTech、AdTechをキーワードに米国ベンチャー３社との協業を積極的に進めました。本格的なサービス提供前ながら展示会等でプロモーションを行い、多数の引き合いをいただいており、早期のサービス化に向けた取り組みを進めました。

株式会社eペットは、ペットタグ（迷子札）とペットに関するアイデアやプロジェクトのためのクラウドファンディングサービスを商材としたWebサイトの企画・設計・構築を進めておりましたが、ビジネスモデル上の問題から、事業化を中止いたしました。

株式会社キャリアリンケージは、有料職業紹介事業の許可が下りた７月以降本格的に活動を開始してまいりました。求人案件および求職者の堅調な獲得により母集団形成も進み、実績も出始め、安定的な実績が見込める土台が出来上がりつつある状況です。

事業セグメント別売上高　　（単位：百万円）

部門別	金額
ソリューションデザイン事業	16,913
フレームワークデザイン事業	4,207
ＩＴサービス事業	6,365
ソリューション営業	17,772
クラウド事業	798
コンシューマサービス事業	337
海外事業	128
投資育成事業	2

（注）上記の金額にはセグメント間の内部売上高または振替高を含めております。

② 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
特記すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
当社は、平成28年４月１日付で、100％出資子会社、株式会社インターネットオブシングス、株式会社eペットおよび株式会社キャリアリンケージを設立しております。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

区　　分	第 32 期 (平成26年3月期)	第 33 期 (平成27年3月期)	第 34 期 (平成28年3月期)	第 35 期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売　上　高(百万円)	33,969	36,951	42,695	46,255
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,797	940	2,249	2,197
１株当たり当期純利益　(円)	69.16	37.04	90.59	89.68
総　資　産(百万円)	20,255	21,425	22,932	25,207
純　資　産(百万円)	13,139	13,110	13,561	14,934
１株当たり純資産額　(円)	502.00	507.73	541.95	598.19

(注) １株当たり当期純利益は、期中平均株式数（加重平均）に基づいて算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①　親会社との関係

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
株式会社ProVision	百万円 85	100.0%	携帯端末のソフトウェア開発支援および技術支援
東京都ビジネスサービス株式会社	百万円 100	51.0%	データ入力、大量出力、発送代行、事務局代行、事務処理代行
株式会社GaYa	百万円 75	65.0%	スマートフォン向けソーシャルネットワークゲームの企画・開発
株式会社IDY	百万円 65	76.7%	携帯電話を含む無線インフラを中心とした各種通信デバイス・通信ソフトウェアの販売、無線通信に関わる各種開発
株式会社インターネットオブシングス	百万円 50	100.0%	IoT、ロボット、Fintech、ソーシャルメディア関連の企画・開発・販売などのサービス提供
株式会社eペット	百万円 30	100.0%	ペットに関するサイト企画・製作・運営
株式会社キャリアリンケージ	百万円 50	100.0%	有料職業紹介事業、人材育成および能力開発のための研修ならびに業務アウトソーシング等
Systena (THAILAND)Co.,Ltd.	百万タイバーツ 4	49.0%	ソフトウェア開発、IT機器販売、ITサービス全般
Systena America Inc.	万米ドル 600	100.0%	米国でのモバイルおよび通信関連の開発・検証支援事業、ソリューション事業、SNS事業等のコンシューマ事業の展開
Systena Vietnam Co.,Ltd.	万米ドル 20	100.0%	ソフトウェア開発・検証評価・保守運用、ITサービス全般

(注) Systena America Inc.は、平成28年５月６日付および平成29年１月23日付で増資を行い、資本金が増加しております。

(4) 対処すべき課題

現在のシステナグループの主要な事業は、受託開発、業務請負型ITサービス、そしてIT機器および各種ソフトウェアプロダクツの販売であり、これら主力事業の売上が全体の98%、営業利益では96.5%を占めております。

また、営業利益率は８%であり、決して高いとは言えません。

利益率向上の鍵となるのは、単なる受託開発から脱皮することであり、具体的には、新企隊本部が独自に開発した自社商材や、ソリューション営業本部の提携先メーカーが開発した、強みを持つ商材を核とした提案型開発とサービスを伸ばすことであると考えております。

この戦略に則り、各事業本部では、飛躍的な成長が見込めるIoT関連商材の自社開発や、グローバル市場で優位性を持つ商材発掘への投資を加速させております。

対処すべき課題としては、受託開発も業務請負型ITサービスも人工（にんく）ビジネスであり、好景気の影響でこれら人工ビジネスは活況を呈しておりますが、昨今の人材不足の影響は深刻で、人材確保が人工ビジネス成功の鍵となっている状況であります。

この問題を解決するために、テレビCMやWEB媒体、動画サービス等を通じて、システナブランドを向上させ、新卒・中途採用者の内定受諾率を向上させております。

また、独自に開拓したベトナムの開発パートナーを積極的に活用していくことで、人材不足解消とコストメリットの両立を図っております。

しかしながら、いずれは人工ビジネスの限界が来ることは明白であり、利益率向上への取り組みを加速させるためにも、自社商材と自社サービスを絡めたストック型ビジネスの拡大を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

事業区分	事業内容
ソリューションデザイン事業	自動運転・車載システム、各種プロダクト製品、通信事業者サービスの企画・設計・開発・検証支援。ネットビジネス、業務用アプリ、Webサービス、社会インフラ関連システム、IoT、人工知能、ロボット関連サービスの企画・設計・開発・検証支援。
フレームワークデザイン事業	金融系（損保・生保・銀行）、産業系、公共系、その他の基幹システムの開発。基盤系システムの開発。
ＩＴサービス事業	システムやネットワークの運用・保守・監視、ヘルプデスク・ユーザーサポート、データ入力、大量出力などのITアウトソーシングサービスの提供。
ソリューション営業	サーバー、パソコン、周辺機器、ソフトウェアなどIT関連商品の企業向け販売。基盤構築、仮想化などIT機器に関わるサービスの提供。
クラウド事業	自社サービス「Canbus.」、「Cloudstep」、「Web shelter」の提供。「G Suite」、「Microsoft Office365」などクラウド型サービスの提供・導入支援。
コンシューマサービス事業	スマートフォンやタブレット向けゲームコンテンツの企画・開発・販売。
海外事業	モバイル通信関連技術支援、開発・検証支援、各種ソリューションの提供、最新技術やサービスの動向調査および事業化。
投資育成事業	新設子会社から成る新規事業

(6) 主要な営業所および工場（平成29年３月31日現在）

当社	本社：東京都港区、大阪支社：大阪府大阪市 横浜事業所：神奈川県横浜市
株式会社ProVision	本社：神奈川県横浜市、札幌支社：北海道札幌市 高崎営業所：群馬県高崎市
東京都ビジネスサービス株式会社	本社：東京都江東区
株式会社GaYa	本社：神奈川県横浜市
株式会社IDY	本社：東京都千代田区
株式会社インターネットオブシングス	本社：東京都港区
株式会社eペット	本社：神奈川県横浜市
株式会社キャリアリンケージ	本社：東京都港区
Systena (THAILAND)Co.,Ltd.	本社：タイ王国バンコク市
Systena America Inc.	本社：アメリカ合衆国カリフォルニア州
Systena Vietnam Co.,Ltd.	本社：ベトナム社会主義共和国ハノイ市

(7) 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソリューションデザイン事業	1,281（129）名	149名増 （18名増）
フレームワークデザイン事業	256 （9）	24名減 （3名減）
ＩＴサービス事業	763（107）	73名増 （23名減）
ソリューション営業	136 （-）	9名増 （-）
クラウド事業	26 （-）	5名増 （-）
コンシューマサービス事業	9 （-）	5名増 （-）
海外事業	35 （-）	- （-）
投資育成事業	3 （-）	3名増 （-）
その他共通部門	71 （12）	5名減 （7名増）
合計	2,580（257）	215名増 （1名減）

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,996名（73名）	174名増（2名減）	33.9歳	7.3年

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	760百万円
株式会社三井住友銀行	460百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　92,400,000株
② 発行済株式の総数　　28,180,000株　（自己株式3,673,400株を含む）
③ 株主数　　7,637名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ＳＭＳホールディングス有限会社	6,734,200株	27.48%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,530,200株	6.24%
システナ社員持株会	983,800株	4.01%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	927,900株	3.78%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG /JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	795,000株	3.24%
ガヤ・アセットマネージャー有限会社	306,000株	1.24%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	289,800株	1.18%
三浦賢治	283,600株	1.15%
国分靖哲	263,800株	1.07%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口１）	254,900株	1.04%

（注）１．当社は、自己株式を3,673,400株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	逸　見　愛　親	
代表取締役社長	三　浦　賢　治	
専務取締役	淵之上　勝　弘	ストック型ビジネス推進担当 Systena America Inc.代表取締役社長
常務取締役	甲　斐　隆　文	財務経理担当 東京都ビジネスサービス株式会社代表取締役社長
取締役	河　地　伸一郎	ブランディング戦略担当兼中部・西日本担当兼管理部門担当 株式会社ProVision代表取締役
取締役	石　井　文　雄	上席執行役員ソリューションデザイン本部長
取締役	田　口　　誠	上席執行役員ソリューション営業本部長
取締役	鈴　木　行　生	株式会社日本ベル投資研究所代表取締役 いちご株式会社社外取締役
取締役	小　河　耕　一	株式会社キーエンス社外監査役 JKホールディングス株式会社社外監査役
常勤監査役	菱　田　　亨	
監査役	佐　藤　正　男	佐藤正男税理士事務所所長 税理士 株式会社フーマイスターエレクトロニクス社外監査役
監査役	中　村　嘉　宏	ひのき総合法律事務所パートナー 弁護士
監査役	浜　野　正　男	

（注）１．取締役鈴木行生氏および取締役小河耕一氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役菱田亨氏、監査役佐藤正男氏、監査役中村嘉宏氏および監査役浜野正男氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役菱田亨氏および監査役佐藤正男氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役菱田亨氏は、長年にわたり、行政機関において主に監査官として税務および財務業務等に携わってきた経験があります。
・監査役佐藤正男氏は、税理士の資格を有しております。
４．平成28年６月29日開催の第34期定時株主総会において、石井文雄氏および田口誠氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。また、同定時株主総会終結の時をもって、取締役杉山一氏は任期満了により退任いたしました。

５．平成29年４月１日付で取締役の担当および重要な兼職を以下のとおり変更しております。
・取締役河地伸一郎氏は、横浜事業所長を兼務し、株式会社ProVisionの代表取締役を退任いたしました。
・取締役石井文雄氏は、ソリューションデザイン本部長からフレームワークデザイン本部長に就任いたしました。
６．当社は、鈴木行生氏、小河耕一氏、菱田亨氏、佐藤正男氏、中村嘉宏氏および浜野正男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	10名	213百万円
（うち社外取締役）	(2)	(8)
監査役	4名	16百万円
（うち社外監査役）	(4)	(16)
合計	14名	229百万円
（うち社外役員）	(6)	(24)

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成22年１月28日開催の第27期定時株主総会において、月額30百万円以内（うち社外取締役分は月額1,500千円以内）と決議いただいております。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。
３．監査役の報酬限度額は、平成22年１月28日開催の第27期定時株主総会において、月額2,500千円以内と決議いただいております。
４．上記取締役には平成28年6月29日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役１名が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
・取締役鈴木行生氏は、株式会社日本ベル投資研究所代表取締役およびいちご株式会社社外取締役であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。
・取締役小河耕一氏は、株式会社キーエンスおよびJKホールディングス株式会社の社外監査役であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役佐藤正男氏は、佐藤正男税理士事務所所長および株式会社フーマイスターエレクトロニクスの社外監査役であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役中村嘉宏氏は、ひのき総合法律事務所パートナー弁護士であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況
(イ) 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　鈴木行生	15回	100%	－	－
取締役　小河耕一	15回	100%	－	－
監査役　菱田　亨	15回	100%	12回	100%
監査役　佐藤正男	15回	100%	12回	100%
監査役　中村嘉宏	13回	87%	10回	83%
監査役　浜野正男	15回	100%	12回	100%

(ﾛ) 取締役会および監査役会における発言状況

・取締役鈴木行生氏は、取締役会において主に当社および当社グループ会社の月次業績の推移、業績の見通し、新規事業の方針等について経営に関する豊富な知識・経験に基づき、社外の中立的・専門的見地からの発言を行っております。

・取締役小河耕一氏は、取締役会において主に当社および当社グループ会社の内部統制やコンプライアンスに関し、社外の中立的・専門的な見地からの発言を行っております。

・監査役菱田亨氏は、取締役会および監査役会において主に経営の意思決定および内部統制に関し、豊富な知識・経験に基づき、社外の中立的・専門的見地からの発言を行っております。

・監査役佐藤正男氏は、取締役会および監査役会において主に財務・会計等に関し、税理士として専門的見地からの発言を行っております。

・監査役中村嘉宏氏は、取締役会および監査役会において主に法令・定款等の遵守状況に関し、弁護士として専門的見地からの発言を行っております。

・監査役浜野正男氏は、取締役会および監査役会において主に経営の意思決定および内部統制に関し、豊富な知識・経験に基づき、社外の中立的・専門的見地からの発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

(注) １．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の役職員が法令及び定款を遵守した行動をとるために、経営理念、社員心得及び行動規範を定める。代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

ロ．当社グループは、「内部通報制度運用規程」を定め、内部通報制度により、法令違反その他不正行為の早期発見及び是正を図ると共に、内部通報者の保護を行う。

ハ．代表取締役社長は、コンプライアンスに関する統括責任者として全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。管理本部はコンプライアンス担当部として、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。

ニ．監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の整備の状況を監査し、法令及び定款に違反する問題の有無及びその内容を代表取締役及び取締役会に報告する。コンプライアンス上の問題が発生した場合には、重大性に応じて、代表取締役または取締役会が再発防止策を決定し、全社的にその内容を周知徹底する。

ホ．代表取締役社長、監査役、監査法人は定期的に会合を持ち、情報の交換に努め、代表取締役社長は定期的に取締役会にその結果を報告する。

ヘ．従業員の法令・定款違反行為についてはコンプライアンス担当部から人事担当取締役に処分を求め、役員の法令・定款違反については代表取締役社長が取締役会に具体的な処分を答申する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「稟議規程」、「文書管理規程」等の既存の諸規程に従い、文書または電磁的媒体に記録・保存し、適切かつ確実に管理する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．代表取締役社長は、管理本部担当取締役を全社のリスク管理に関する統括責任者に任命する。リスク管理統括責任者は、各部門担当取締役と共に、カテゴリーごとのリスクを体系的に管理するため、「経理規程」、「販売管理規程」、「与信管理規程」、「プロジェクト管理規程」、「ソフトウェア管理規程」等の既存の諸規程に加え、必要なリスク管理に関する規程の策定にあたる。

ロ．管理本部において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

ハ．内部監査室は当社グループ各部門のリスク管理の状況を監査し、代表取締役社長に報告する。代表取締役社長は、内部監査の結果をもとに、リスク管理統括責任者に対し全社的リスク管理の進捗状況をレビューさせると共に、定期的に取締役会に報告させ、取締役会において改善策を審議・決定する。

ニ．当社は、不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、グループのコンティンジェンシー・プランである「事業継続計画（BCP）」を策定し、役職員に周知する。

④　当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」、「稟議規程」等の諸規程において、各責任者及びその責任の明確化、執行手続の詳細について定め、取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を構築すると共に、子会社にてこれに準拠した体制を構築させる。

そのうえで、以下の管理システムを用いて、取締役等の職務の執行の効率化を図る。

イ．職務権限・意思決定ルールの策定

ロ．効率的なプロジェクト管理・運営のための事業推進会議の設置

ハ．受注・外注監査委員会、稼動・配属監査委員会の設置

ニ．会社運営等重要方針並びに重要な業務執行に関する取締役会の意思決定の諮問機関として取締役、執行役員及び部門長を構成員とする経営会議の設置

ホ．取締役会による原則３事業年度を期間とするグループ中期事業計画の策定、中期事業計画に基づく事業部門ごとの業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施

ヘ．経営会議及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

⑤　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ．当社が月１回開催する経営会議において、子会社の代表取締役に対し、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を義務付ける。

ロ．子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対し当社への速やかな報告を義務付ける。

⑥　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業内容、その他会社の特長を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備する。

ロ．「関係会社管理規程」に基づき、経営管理室が関係会社の状況に応じて必要な管理を行うと共に、当社から子会社の取締役または監査役を派遣し、それぞれ担当する子会社を適切に管理する。

ハ．取締役は当社グループの取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は当社グループの業務執行状況を監査する。

ニ．内部監査室は、当社グループの業務全般にわたる内部監査を実施し、当社グループの内部統制システムの有効性と妥当性を確保する。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査役は、経営管理室所属の従業員に監査業務に必要な補助を求めることができるものとし、当該従業員は監査役の指揮命令に従わなければならない。

ロ．監査役から監査業務に必要な補助を求められた経営管理室所属の従業員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

ハ．監査役から監査業務に必要な補助を求められた経営管理室所属の従業員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査役に相談し、意見を求め、同意を得るものとする。

⑧　取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役に報告すべき事項は監査役会規則に定め、取締役及び使用人は次の事項を報告することとする。

イ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

ロ．重大な法令・定款違反

ハ．経営会議で決議された事項
ニ．毎月の経営状況として重要な事項
ホ．内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
ヘ．その他コンプライアンス上重要な事項

⑨　子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

イ．当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役に対して報告を行う。

ロ．内部監査室は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

ハ．管理本部は、当社グループの役職員からの内部通報が発生した場合、当社監査役に対して報告する。

⑩　監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの内部通報制度運用規程において、当社グループの役職員が当社監査役に対して直接通報を行うことができることを定めると共に、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益な取扱いの禁止を明記する。

⑪　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑫　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

ロ．監査役による各業務執行取締役及び重要な使用人に対する個別のヒアリングの機会を最低年２回（臨時に必要と監査役が判断する場合は別途）設けると共に、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

⑬　財務報告の適正性を確保するための体制の整備

イ．財務報告を適正に行うため、当基本方針に基づく経理業務に関する規定及び手順等を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。

ロ．内部監査室は財務報告に係る内部統制に対して定期的に監査を行い、内部統制の有効性について評価し、是正や改善の必要のあるときは、速やかに代表取締役及び監査役に報告すると共に、当該部門はその対策を講じる。

⑭　反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

イ．当社は、企業や市民社会の秩序に脅威を与える暴力団をはじめとする反社会的勢力に対しては一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれを拒絶し、利益の供与は絶対に行わないことを基本方針とし、その旨を「行動規範」に明記し、全役職員に対し周知徹底を図る。

ロ．反社会的勢力からの接触や不当要求に対しては、管理本部が警察・弁護士をはじめ外部の専門機関と緊密に連携を図りながら統括部署として対応する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスへの取り組みについて

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の役職員が、法令遵守及び社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底させるために、経営理念、行動基準、社員心得及び行動規範を定めており、コンプライアンス担当部となる管理本部担当取締役が講師となり社員研修を定期的に開催しております。また毎月開催される経営会議では、代表取締役から経営幹部へ繰り返しその精神を伝えております。社内通報体制については、「内部通報制度運用規程」を定め、法令違反その他不正行為の早期発見及び未然防止策により、当社グループの社会的信頼の向上を図ると共に内部通報者の保護を行っております。なお、当事業年度において内部通報の実績はありません。内部監査室では、「金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制の有効性」、「安全保障輸出管理規程の遵守」、「稼働時間」の監査を定期的に行っております。代表取締役、監査役、監査法人、内部監査人は随時情報の共有に努めております。

② リスク管理について

管理本部担当取締役が代表取締役から任命されて、全社のリスク管理に関する統括責任者となっております。統括責任者のもと、管理本部長が各事業本部長と共にカテゴリーごとのリスクを体系的に管理するため諸規程の策定にあたっております。当社グループ全体のリスクについては、網羅的・統括的に管理本部において管理しております。大規模地震等の不測の事態の発生時においても、当社グループの事業の継続を図るため「事業継続計画（BCP）」を策定し役職員に周知しております。案件受注におけるリスクについては、内部監査室によりプロジェクトごとに毎月監査され、代表取締役、監査役へ随時報告されております。

③ 取締役の職務執行及び子会社の経営管理について

当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」、「稟議規程」等の諸規程において、責任者及びその責任の明確化並びに執行手続の詳細について定め、取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を構築し、運用しております。取締役には独立性のある社外取締役を複数名選任し、監督機能の向上に努めております。また、会社運営等重要方針並びに重要な業務執行に関する取締役会の意思決定の諮問機関として、取締役、執行役員及び部門長を構成員とする経営会議が毎月開催され、月次業績のレビューを行い活発な質疑応答及び課題検討がなされております。各事業本部では、プロジェクトを効率的に管理運営するため事業推進会議等が担当の役員等により定期的に開催されております。子会社についても当社に準拠した体制を構築させており、取締役または監査役を当社から派遣し、当社の品質で適切に管理を行えるよう努めており、責務についても「関係会社管理規程」を定め明確にしております。子会社の月次業績、財務状況、その他の重要な情報については、当社の経営会議の場で子会社の代表取締役から報告を受け、当社同様にレビューを行っております。内部監査室では、「財務報告に係る内部統制の有効性」について影響を及ぼす子会社の監査を行い、代表取締役、監査役、監査法人へ報告しております。更には子会社の「受注監査」、「稼働監査」「安全衛生委員会」「ISO会議」等へ適宜出席し、モニタリングを行っております。

④ 監査役について

監査役は、取締役会への出席及び常勤監査役による重要会議への出席を通じて発言の機会があり、内部統制の整備、運用状況を確認しております。監査役は経営管理室所属の従業員に職務に必要な補助を求めることができ、当該従業員は監査役の指揮命令に従っております。当社グループの「内部通報制度運用規程」に基づき、当社グループの役職員が直接監査役へ通報を行うことができ、当該通報をしたことによる不当な扱いを禁止しております。監査役は、代表取締役、監査法人、内部監査人と随時情報の共有を行い、効果的な監査業務の遂行を図っております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しており、安定配当の継続をベースとした上で、経営成績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。

配当につきましては、各事業年度の業績および財務状況ならびに経営基盤の強化と今後の事業展開等を勘案し、連結配当性向40%以上を目標に積極的に実施してまいります。

また、自己株式の取得につきましても、財務状況や株価の推移等を勘案しつつ、利益還元策の一環として機動的に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、１株につき18円とさせていただきました。

内部留保資金につきましては、今後成長が見込まれる事業分野への投資、自社商材の研究開発、事業拡大に伴う人材採用・育成の強化等に有効利用してまいります。

なお、当社は、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**22,352**	**流動負債**	**10,184**
現金及び預金	7,713	買掛金	5,510
受取手形及び売掛金	10,755	短期借入金	1,550
商品	2,548	未払金及び未払費用	1,327
仕掛品	8	未払法人税等	460
繰延税金資産	918	未払消費税等	334
その他	408	賞与引当金	845
貸倒引当金	△1	受注損失引当金	13
固定資産	**2,854**	その他	143
有形固定資産	**595**	**固定負債**	**88**
建物	248	長期未払金	78
車両運搬具	24	その他	9
工具、器具及び備品	283	**負債合計**	**10,273**
土地	36	**純資産の部**	
建設仮勘定	0	**株主資本**	**14,704**
その他	2	**資本金**	**1,513**
無形固定資産	**30**	**資本剰余金**	**5,397**
ソフトウエア	28	**利益剰余金**	**10,737**
その他	2	**自己株式**	**△2,943**
投資その他の資産	**2,228**	**その他の包括利益累計額**	**△45**
投資有価証券	882	その他有価証券評価差額金	△50
敷金及び保証金	762	為替換算調整勘定	5
繰延税金資産	548	**非支配株主持分**	**274**
その他	35	**純資産合計**	**14,934**
資産合計	**25,207**	**負債・純資産合計**	**25,207**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		46,255
売上原価		37,101
売上総利益		9,154
販売費及び一般管理費		5,460
営業利益		3,693
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	6	
助成金収入	18	
持分法による投資利益	15	
為替差益	9	
その他	17	67
営業外費用		
支払利息	6	
投資有価証券売却損	267	
投資有価証券評価損	56	
その他	23	353
経常利益		3,407
特別利益		
関係会社清算益	7	7
特別損失		
減損損失	18	18
税金等調整前当期純利益		3,396
法人税、住民税及び事業税	535	
法人税等調整額	668	1,204
当期純利益		2,192
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△5
親会社株主に帰属する当期純利益		2,197

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	1,513	5,397	9,372	△2,942	13,340
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△833		△833
親会社株主に帰属する当期純利益			2,197		2,197
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,364	△0	1,364
平成29年3月31日残高	1,513	5,397	10,737	△2,943	14,704

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成28年4月1日残高	△78	19	△59	280	13,561
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△833
親会社株主に帰属する当期純利益					2,197
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	28	△14	13	△5	8
連結会計年度中の変動額合計	28	△14	13	△5	1,372
平成29年3月31日残高	△50	5	△45	274	14,934

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

イ．連結子会社の数　11社

ロ．連結子会社の名称　株式会社ProVision
東京都ビジネスサービス株式会社
株式会社GaYa
株式会社IDY
株式会社ティービーエスオペレーション
Systena(THAILAND)Co.,Ltd.
Systena America Inc.
Systena Vietnam Co.,Ltd.
株式会社インターネットオブシングス
株式会社eペット
株式会社キャリアリンケージ

(注)平成28年４月１日付で設立した株式会社インターネットオブシングス、株式会社eペット、株式会社キャリアリンケージは、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

イ．持分法適用の非連結子会社および関連会社数　1社

ロ．主要な会社等の名称　HISホールディングス株式会社

なお、当連結会計年度において、iSYS Information Technology Co.,Ltd.は清算結了したため、第３四半期連結会計期間末より持分法の適用範囲から除外しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

該当事項はありません。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は１社（HISホールディングス㈱）であります。HISホールディングス㈱の決算日は８月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては２月28日現在で実施した仮決算に基づく事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

・商　品　移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品　　個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　　定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法によっております。

ロ．無形固定資産　　定額法
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

ハ．長期前払費用　　均等償却

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．受注損失引当金　　受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

④ 重要な収益および費用の計上基準

売上高および売上原価の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
・工事進行基準（ソフトウエア開発の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の工事
・工事完成基準

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響は、軽微であります。

３．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（自己株式の取得について）

当社は、平成29年３月29日開催の取締役会において、会社法第459条第１項および当社定款第37条の規定に基づき自己株式を取得することならびにその具体的な取得方法について決議し、以下のように取得しております。

自己株式の取得を行う理由

(1) 株主の皆様への一層の利益還元と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取得に係る事項の内容

①	取得する株式の種類	当社普通株式
②	取得する株式の総数	121,000株 （発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.49%）
③	株式の取得価額の総額	211,266,000円
④	取得日	平成29年３月30日（約定日）、平成29年４月４日（受渡日）
⑤	取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

４．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　955百万円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	28,180,000株	－株	－株	28,180,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,673,300株	100株	－株	3,673,400株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ．平成28年５月17日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　392百万円
・１株当たり配当額　16円
・基準日　平成28年３月31日
・効力発生日　平成28年６月14日

ロ．平成28年10月27日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　441百万円
・１株当たり配当額　18円
・基準日　平成28年９月30日
・効力発生日　平成28年12月２日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年５月16日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　441百万円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　18円
・基準日　平成29年３月31日
・効力発生日　平成29年６月13日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要性に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借り入れにより調達しております。デリバティブは、取引について定めた社内管理規程に従って厳格に運営し、基本的にリスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に基づき、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

短期借入金および長期借入金は、主に運転資金および設備投資資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、借入期間を短期間とすることにより、金利変動に機動的な対応をできるようにしております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
① 現金及び預金	7,713	7,713	－
② 受取手形及び売掛金	10,755	10,755	－
③ 投資有価証券	566	566	－
④ 買掛金	(5,510)	(5,510)	－
⑤ 短期借入金	(1,550)	(1,550)	－
⑥ 未払金及び未払費用	(1,327)	(1,327)	－

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、④ 買掛金、⑤ 短期借入金、⑥ 未払金及び未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	315

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
受取手形及び売掛金	10,755	－	－	－

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　598円19銭

(2) １株当たり当期純利益　89円68銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**20,246**	**流動負債**	**9,517**
現金及び預金	6,440	買掛金	5,349
受取手形	613	短期借入金	1,550
売掛金	9,476	未払金	1,076
商品	2,527	未払法人税等	438
仕掛品	4	未払消費税等	265
前渡金	0	前受金	47
前払費用	208	預り金	55
短期貸付金	0	前受収益	0
繰延税金資産	867	賞与引当金	720
その他	105	受注損失引当金	13
固定資産	**3,722**	**固定負債**	**10**
有形固定資産	**434**	預り敷金保証金	10
建物	184	**負債合計**	**9,528**
構築物	0	**純資産の部**	
車両運搬具	24	**株主資本**	**14,491**
工具、器具及び備品	194	**資本金**	**1,513**
土地	30	**資本剰余金**	**5,397**
建設仮勘定	0	資本準備金	1,428
無形固定資産	**18**	その他資本剰余金	3,968
ソフトウエア	18	**利益剰余金**	**10,523**
その他	0	その他利益剰余金	10,523
投資その他の資産	**3,268**	別途積立金	0
投資有価証券	651	繰越利益剰余金	10,522
関係会社株式	1,512	**自己株式**	**△2,943**
出資金	0	**評価・換算差額等**	**△50**
長期前払費用	18	その他有価証券評価差額金	△50
長期貸付金	0	**純資産合計**	**14,440**
関係会社長期貸付金	481		
敷金及び保証金	656		
繰延税金資産	548		
その他	0		
投資損失引当金	△281		
貸倒引当金	△319		
資産合計	**23,968**	**負債・純資産合計**	**23,968**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		42,085
売上原価		33,688
売上総利益		8,396
販売費及び一般管理費		4,514
営業利益		3,882
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	12	
受取手数料	32	
為替差益	12	
その他	13	77
営業外費用		
支払利息	6	
投資有価証券売却損	267	
投資有価証券評価損	56	
貸倒引当金繰入額	89	
その他	6	426
経常利益		3,533
特別損失		
投資損失引当金繰入額	281	
関係会社株式評価損	24	
関係会社清算損	3	309
税引前当期純利益		3,224
法人税、住民税及び事業税	497	
法人税等調整額	662	1,159
当期純利益		2,064

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
平成28年４月１日残高	1,513	1,428	3,968	5,397	0	9,291	9,292
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△833	△833
当期純利益						2,064	2,064
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	1,230	1,230
平成29年３月31日残高	1,513	1,428	3,968	5,397	0	10,522	10,523

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成28年４月１日残高	△2,942	13,260	△78	13,181
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△833		△833
当期純利益		2,064		2,064
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			28	28
事業年度中の変動額合計	△0	1,230	28	1,259
平成29年３月31日残高	△2,943	14,491	△50	14,440

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 子会社および関連会社株式	移動平均法による原価法
② その他有価証券	
イ．時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
ロ．時価のないもの	移動平均法による原価法
③ たな卸資産	
イ．商品	移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
ロ．仕掛品	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産	定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法） なお、耐用年数および残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法によっております。
② 無形固定資産	定額法 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③ 長期前払費用	均等償却

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 投資損失引当金	子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
③ 賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
④ 受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

売上高および売上原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

・工事進行基準（ソフトウエア開発の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

・工事完成基準

(5) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響は、軽微であります。

３．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

（自己株式の取得について）

連結財務諸表の注記事項として記載しているため、省略しております。

なお、詳細につきましては、連結注記表「３．追加情報　自己株式の取得について」に記載のとおりであります。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　823百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①	短期金銭債権	26百万円
②	長期金銭債権	481百万円
③	短期金銭債務	54百万円
④	長期金銭債務	0百万円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①	営業収益	32百万円
②	営業費用	493百万円
③	営業外収益	45百万円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,673,300株	100株	－株	3,673,400株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

7．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	56百万円
未払事業所税	8百万円
賞与引当金	222百万円
貸倒引当金	97百万円
投資損失引当金	86百万円
関係会社株式評価損	62百万円
投資有価証券評価損	30百万円
会員権評価損	22百万円
繰越欠損金	1,100百万円
その他有価証券評価差額金	21百万円
その他	12百万円
繰延税金資産小計	1,719百万円
評価性引当額	△303百万円
繰延税金資産合計	1,416百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
評価性引当額の増減	4.3%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9%

8．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員および個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社GaYa	(所有)直接65.0% 間接 5.0%	当社得意先 資金援助 役員の兼務	― 利息の受取(注)	― 3	長期貸付金(注) ―	285 ―

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1．資金の貸付に伴う利息については、市場金利を勘案し決定しております。

2．株式会社GaYaへの長期貸付金に対し、142百万円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において、12百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

9．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	589円25銭
(2) １株当たり当期純利益	84円23銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月８日

株式会社システナ

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 古　山　和　則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 高　野　浩一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社システナの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月８日

株式会社システナ

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 古　山　和　則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 高　野　浩一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社システナの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月15日

株式会社システナ　監査役会

常勤監査役　菱田　亨　㊞

監査役　佐藤正男　㊞

監査役　中村嘉宏　㊞

監査役　浜野正男　㊞

（注）常勤監査役菱田亨、監査役佐藤正男、監査役中村嘉宏及び監査役浜野正男は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化を図るため１名減員し、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	へんみ　よしちか 逸見　愛親 （昭和31年３月24日生）	昭和49年４月　日東紡績株式会社入社 昭和54年４月　サンシステム株式会社入社 昭和58年３月　ヘンミエンジニアリング株式会社（現当社）設立　代表取締役社長 平成19年12月　カテナ株式会社特別顧問 平成20年６月　同社取締役会長 平成21年１月　当社代表取締役会長 平成22年４月　当社代表取締役社長 平成28年４月　当社代表取締役会長（現任）	－株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	みうらけんじ 三浦賢治 （昭和43年２月５日生）	昭和63年４月　株式会社東芝エンジニアリング入社 平成３年４月　株式会社プライム入社 平成７年５月　当社入社 平成13年１月　当社取締役技術部長 平成14年11月　当社取締役事業推進本部長兼営業部長 平成15年11月　当社取締役副社長 平成16年12月　当社代表取締役副社長 平成19年６月　カテナ株式会社取締役 平成21年１月　当社代表取締役社長 平成22年４月　当社代表取締役副社長マネージメント統括兼エアー・クラウド推進本部主管兼大阪支社主管 平成22年７月　当社代表取締役副社長マネージメント統括兼大阪支社主管兼ITサービス事業本部主管兼ソリューション営業本部主管 平成23年４月　当社代表取締役副社長マネージメント統括兼ITマネジメント事業本部主管兼ソリューション営業本部主管 平成25年４月　当社代表取締役副社長マネージメント統括兼ITマネジメント事業本部主管兼ソリューション営業本部主管兼金融・基盤システム本部主管 平成26年10月　当社代表取締役副社長マネージメント統括兼フレームワークデザイン本部主管兼ITマネジメント事業本部主管兼ソリューション営業本部主管 平成27年６月　当社代表取締役副社長マネージメント統括 平成28年４月　当社代表取締役社長（現任）	283,600株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	ふちのうえ　かつひろ 淵之上　勝弘 （昭和42年６月20日生）	平成８年１月　有限会社スクウェアルートエフ入社 平成10年３月　当社入社 平成16年１月　当社取締役事業推進本部長 平成16年12月　当社常務取締役事業推進統括本部長兼技術本部長 平成18年12月　当社常務取締役事業企画本部長兼東京支社長 平成19年６月　カテナ株式会社取締役 平成20年４月　当社常務取締役事業推進統括本部長兼事業企画本部長兼東京支社長 平成20年11月　当社専務取締役事業推進統括事業本部長 平成21年12月　当社専務取締役情報システムサービス事業部長 平成22年４月　当社専務取締役モバイル高速データ通信事業本部主管 平成22年８月　当社専務取締役モバイル高速データ通信事業本部主管兼第二システム事業本部主管 平成23年４月　当社専務取締役モバイル高速データ通信事業本部主管 平成24年４月　当社専務取締役ソリューションデザイン本部主管 平成25年５月　当社専務取締役プロダクトソリューション本部主管兼サービスソリューション事業部主管 平成25年12月　当社専務取締役ソリューションデザイン本部主管 平成27年５月　当社専務取締役ソリューションデザイン本部主管兼新企隊本部主管 平成27年６月　当社専務取締役ストック型ビジネス推進担当（現任） （重要な兼職の状況） Systena America Inc.代表取締役社長	91,300株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	かいたかふみ 甲斐隆文 （昭和26年11月14日生）	昭和51年４月　株式会社壽屋入社 平成元年12月　緑電子株式会社入社 平成５年６月　同社取締役管理部長 平成11年10月　カテナ株式会社入社 平成17年６月　同社取締役兼執行役員常務管理本部長 平成21年４月　同社常務取締役管理・人財戦略統括 平成22年４月　当社常務取締役財務経理本部主管兼財務経理本部長 平成27年６月　当社常務取締役財務経理担当（現任） （重要な兼職の状況） 東京都ビジネスサービス株式会社代表取締役社長	21,100株
5	かわちしんいちろう 河地伸一郎 （昭和39年12月18日生）	昭和63年４月　株式会社丸舟エフエスエル入社 平成２年５月　有限会社ケイワンコーポレーション設立　代表取締役 平成11年４月　当社入社 平成15年11月　当社技術部長 平成17年11月　当社技術本部長 平成19年１月　当社取締役技術本部長 平成20年11月　当社取締役執行役員人材戦略本部長兼人事労務部長 平成21年12月　当社取締役執行役員人材戦略本部長 平成22年４月　当社執行役員管理本部長 平成24年12月　当社執行役員ITマネジメント事業本部長 平成26年７月　当社執行役員ITマネジメント事業本部長兼アカデミー校長 平成27年６月　当社取締役ブランディング戦略担当兼人材ビジネス推進担当 平成28年４月　当社取締役ブランディング戦略担当兼人材ビジネス推進担当兼中部・西日本担当 平成28年６月　当社取締役ブランディング戦略担当兼中部・西日本担当兼管理部門担当 平成29年４月　当社取締役ブランディング戦略担当兼管理部門担当兼中部・西日本担当兼横浜事業所長（現任）	11,100株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	田口 誠（たぐち まこと） （昭和47年１月14日生）	平成４年４月　カテナ株式会社入社 平成14年４月　同社営業本部営業第一部新宿営業所長 平成16年４月　同社システム商品事業本部営業第一部長 平成20年４月　同社システム商品事業本部副本部長兼東日本営業第一部長 平成21年４月　同社ソリューション営業本部副本部長兼営業第一部長 平成22年４月　当社ソリューション営業本部営業統括部長兼営業第一部長 平成22年８月　当社ソリューション営業本部長 平成25年４月　当社執行役員ソリューション営業本部長 平成27年６月　当社上席執行役員ソリューション営業本部長 平成28年６月　当社取締役兼上席執行役員ソリューション営業本部長（現任）	1,900株
7	鈴木 行生（すずき ゆきお） （昭和25年６月３日生）	昭和50年４月　株式会社野村総合研究所入社 平成８年６月　同社取締役企業調査部長 平成９年６月　野村證券株式会社取締役金融研究所長 平成11年６月　野村アセットマネジメント株式会社執行役員調査本部長 平成12年６月　同社常務執行役員調査本部長 平成17年６月　野村ホールディングス株式会社取締役（監査特命取締役） 平成19年４月　社団法人日本証券アナリスト協会会長 平成22年７月　株式会社日本ベル投資研究所設立　代表取締役（現任） 平成24年６月　当社社外取締役（現任） 平成27年５月　いちごグループホールディングス株式会社（現　いちご株式会社）社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社日本ベル投資研究所代表取締役 いちご株式会社社外取締役	－株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	おがわ こういち 小河耕一 （昭和26年12月２日生）	昭和50年４月　株式会社富士銀行（現　株式会社みずほ銀行）入行 平成９年５月　同行六本木支店長 平成11年５月　同行岡山支店長 平成13年６月　同行横浜駅前支店長 平成14年４月　株式会社みずほ銀行横浜駅前支店長 平成16年７月　同行業務監査部監査主任 平成18年５月　みずほスタッフ株式会社上席執行役員 平成19年９月　同社常務取締役 平成24年６月　株式会社キーエンス社外監査役（現任） 平成24年６月　JKホールディングス株式会社社外監査役（現任） 平成25年６月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社キーエンス社外監査役 JKホールディングス株式会社社外監査役	―株

（注）１．取締役候補者淵之上勝弘氏は、Systena America Inc.の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に業務委託の取引関係があります。

２．取締役候補者甲斐隆文氏は、東京都ビジネスサービス株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に業務委託の取引関係があります。

３．その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

４．鈴木行生氏および小河耕一氏は、社外取締役候補者であります。

５．社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりであります。

(1) 鈴木行生氏は、証券会社等において長年にわたり培われた経営者としての豊富な経験および幅広い見識ならびに証券アナリストとしての専門的な金融・経済知識を有しており、主に取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための的確な助言をいただくことにより、当社の経営体制が強化できるものと考えたためであります。なお、同氏は現在、当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって５年であります。

(2) 小河耕一氏は、金融機関において長年にわたり培われた豊富な経験および幅広い見識を有しており、主に内部統制やコンプライアンスの観点から有益な助言をいただくことにより、当社の経営体制が強化できるものと考えたためであります。なお、同氏は現在、当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって４年であります。

６．社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。これにより社外取締役候補者である鈴木行生氏および小河耕一氏との間で次の内容の責任限定契約を締結しており、鈴木行

生氏および小河耕一氏が原案どおり再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

７．当社は、鈴木行生氏および小河耕一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり再任された場合、両氏を引き続き独立役員とする予定であります。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役中村嘉宏氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
中村嘉宏（なかむらよしひろ） （昭和46年11月９日生）	平成10年４月　弁護士登録　ひのき総合法律事務所入所 平成15年４月　同事務所パートナー（現任） 平成17年６月　カテナ株式会社（現　当社）監査役 平成20年10月　東京簡易裁判所非常勤裁判官（民事調停官） 平成22年４月　シスプロカテナ株式会社（現　当社）監査役（現任） （重要な兼職の状況） ひのき総合法律事務所パートナー　弁護士	－株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．中村嘉宏氏は、社外監査役候補者であります。

３．社外監査役候補者の選任理由は、以下のとおりであります。

中村嘉宏氏は、弁護士として培われた専門的な知識と豊富な経験等を有しており、法律専門家として当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、これまでの当社における社外監査役としての実績および長年にわたる企業法務の実務経験等を総合的に勘案し、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。

４．社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、これにより社外監査役候補者である中村嘉宏氏との間で次の内容の責任限定契約を締結しております。

・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

中村嘉宏氏が原案どおり再任された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。

５．当社は、中村嘉宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴 （重要な兼職の状況）		所有する当社の株式数
阿田川（あだがわ）　博（ひろし） （昭和29年７月12日生）	昭和53年４月	大蔵省理財局国有財産第二課入省	－株
	昭和61年４月	大蔵省証券局検査課証券検査官	
	平成元年７月	近畿財務局理財部証券検査課証券検査官	
	平成５年７月	大蔵省証券局企業財務課証券監査官	
	平成13年７月	関東財務局理財部理財第二課長	
	平成15年７月	証券取引等監視委員会総務検査課情報処理調整官	
	平成20年７月	福岡財務支局佐賀財務事務所長	
	平成21年７月	財団法人財務会計基準機構企画部長	
	平成25年９月	一般社団法人日本投資顧問業協会参事	

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．阿田川博氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．阿田川博氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、行政機関において主に監査官として培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

４．社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。これにより、阿田川博氏が監査役に就任した場合は、同氏との間で次の内容の責任限定契約を締結する予定であります。

・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　東京都港区海岸一丁目２番20号
汐留ビルディング14階　当社本店
大会議室

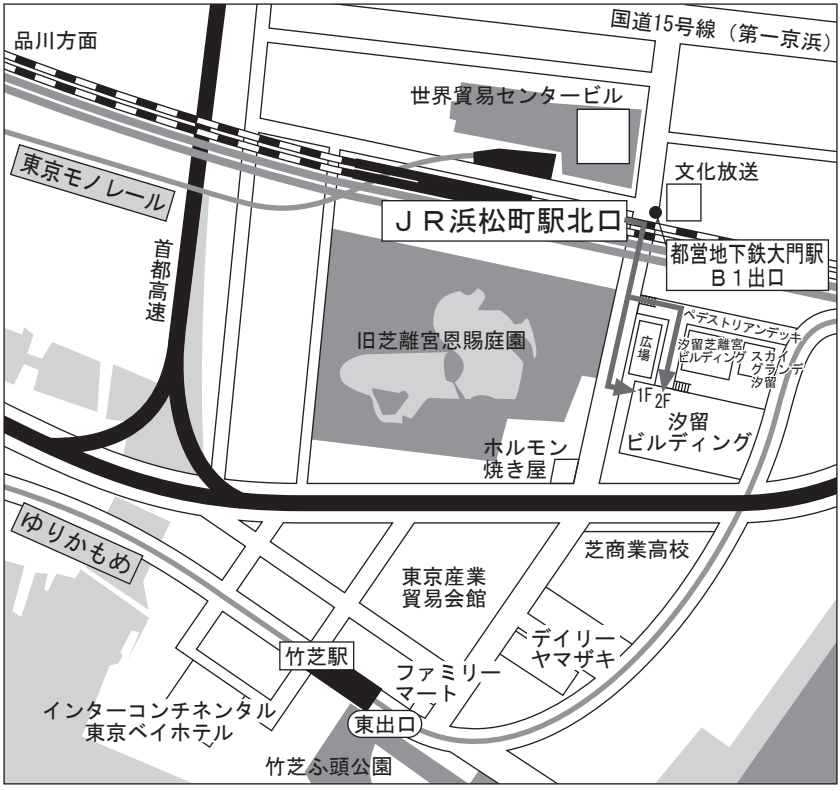

交通のご案内

ＪＲ線	浜松町駅下車	北口より徒歩３分
東京モノレール	浜松町駅下車	中央口より徒歩５分
都営地下鉄大江戸線・浅草線	大門駅下車	Ｂ１出口より徒歩３分
東京臨海新交通ゆりかもめ	竹芝駅下車	東出口より徒歩６分